

経 済 産 業 省

官 印 省 略
20200108 資 第 4 号
令 和 2 年 1 月 10 日

電力・ガス取引監視等委員会委員長 殿

経済産業大臣

一般送配電事業者の収支状況の事後評価について

電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等（平 1 2・0 5・2 9 資第 1 6 号）第 2（1 4）に基づく一般送配電事業者の収支状況の確認について、下記の対象事業者について貴委員会の意見を求めます。

（対象事業者）

・北海道電力株式会社	法人番号 4430001022351
・東北電力株式会社	法人番号 4370001011311
・東京電力パワーグリッド株式会社	法人番号 3010001166927
・中部電力株式会社	法人番号 3180001017428
・北陸電力株式会社	法人番号 7230001003022
・関西電力株式会社	法人番号 3120001059632
・中国電力株式会社	法人番号 4240001006753
・四国電力株式会社	法人番号 9470001001933
・九州電力株式会社	法人番号 4290001007004
・沖縄電力株式会社	法人番号 3360001008565